

11～1月の給食費を無償化します

日頃から、本市の教育行政について、ご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。この度、柏市では物価高騰の影響による保護者の負担を軽減するため、令和5年11月分から令和6年1月分の給食費を無償化することといたしました。詳細につきましては、下記のとおりとなります。また、食材価格が上昇し、給食の質と量を維持することが困難になっているため、価格高騰分に対する助成を行い、保護者が負担する給食費の額を維持しています。

対象者

他の制度で給食費が無償化等されていない*保護者のかたが対象です。

(既に他の制度を通じて無償化等されている場合は、その制度が優先されます)

※…ただし、第3子無償化制度で認定され、特別支援教育就学奨励費を受給している場合は、11月から1月までの間は今回の制度で無償化されます(11月から1月まで給食費の集金がありません)。

手続き

今回の無償化に関して、保護者様の手続きはありません。

集金

給食費以外の集金(教材費等)は継続します。また、今回無償化の対象となったかたは、令和6年2月から従来どおり、給食費の集金が再開されますのでご注意ください。

